

福岡県県土整備部 港湾工事における週休2日工事試行要領

1 実施方針

- ・ 「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）の趣旨を踏まえ、建設現場における休日確保の取り組みを推進する。
- ・ 工事期間内に休日を確保した工事については、労務費等の補正、工事成績評定表の加点及び実施証明書の発行を行う。

2 休日を確保した工事の試行

- ・ 休日を確保した週休2日工事を試行する。
- ・ 週休2日試行工事を「受注者希望型」として発注する。「受注者希望型」とは、発注者が週休2日試行工事として発注し、受注者が工事契約後、実施するか否かを判断し、発注者と協議を行い実施の有無を決定するものである。
- ・ 発注者は、週休2日試行工事であることを入札参加者に知らせるため、特記仕様書に明示する。
- ・ 受注者は、契約後速やかに週休2日試行工事の実施の意向について、「工事打合せ簿」（別紙1）を提出するものとする。
- ・ 受注者は、週休2日試行工事である旨を看板に標示し、現場に設置する。標示例は、別紙2。

3 週休2日試行工事における休日の評価

- ・ 「休日」は、「土曜日」「日曜日」「祝日」「夏季休暇（土曜日、日曜日、祝日以外の8月の3日間）」「年末年始休暇（土曜日、日曜日、祝日を含む12月下旬～1月上旬の6日間）」とする。
- ・ 週休2日試行工事における「休日」の評価は、建設現場の「閉所」を確認することにより行う。
- ・ 週休2日試行工事においては、「休日の閉所を基本としつつ、やむを得ず休日に工事をした場合でも、適切な代休日を設定し閉所した工事」として、「週休2日」及び「4週8休」について評価する。
- ・ また、閉所日において、技術者や作業員（建設業法上の下請け契約に該当しない者は除く）が品質確保や安全確保に係る軽微な作業、地域行事、現場見学会等の開催により、やむを得ず少数の出勤者が生じた場合でも、当該出勤者の当該出勤日について、「週休2日」又は「4週8休」が確保されていれば、閉所（休日を確保）したものとみなす。

① 週休2日

- ・ 「週休2日」とは、土曜日から金曜日までを1週間とし、それぞれの週について、そ

の週に含まれる休日の日数分の閉所日があることをいう。

- 工事着手日以降最初の土曜日から、工事完了日直前の金曜日までを評価対象とする。

② 4週8休

- 「4週8休」とは、起算する土曜日から始まり4週目の金曜日までで終わる4週間を1期間目とし、5週目の土曜日から8週目の金曜日までで終わる4週間を2期間目とし、以降同様の考え方の期間を工事完了日まで設けたとき、それぞれの期間について、その期間に含まれる休日の日数分の閉所日があることをいう。
- 工事着手日以降最初の土曜日から1期間目を起算することとし、工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日までを評価対象とする。

4 休日の確認方法

- 受注者は、土曜日から金曜日までを1週間とした「週間工程表」を工事着手日から工事完了日（後片付け含む）までの期間、提出する。様式例は、別紙3。
- また、「週間工程表」には、前週の閉所の実績及び次週の閉所予定を記載する。
- 閉所において、品質確保や安全確保に係る軽微な作業、地域行事、現場見学会の開催等により、少数の出勤者が生じた場合は、「週間工程表」に当該出勤者の氏名、出勤日、代休日を記載する。
- 監督職員は、週間工程表の前週の実績に記載された閉所日及び休日出勤者の代休の状況に基づき、「週休2日」又は「4週8休」を確認する。また、確認にあたっては、実績のみを確認するものとし、週間工程表における閉所予定と実績が異なっても差し支えない。

5 試行対象工事実施における措置

- 対象工事について、発注時は週休2日又は4週8休の達成を前提とした補正係数（別紙4）を労務費等に乗じたうえで積算する。達成状況を確認後、週休2日又は4週8休を達成できなかった場合は、補正分を減額変更する。

休日確保日	評価期間	労務費等補正
4週8休	工事着手日以降の最初の土曜日から1期間目を起算し、工事完了日直前の1期間末日の金曜日まで	別紙4 参照
週休2日	工事着手日以降最初の土曜日から工事完了日直前の金曜日まで	

- 週休2日の試行を実施し、実際に4週8休以上の達成が確認できた場合、係長及び課長が成績評定を行う工事成績評定の「2. 施工状況」の項目の内「II. 工程管理」については、原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、a

評価としないことが出来る。

- ・ また、週休2日以上の達成が確認できた場合、「5. 創意工夫」の項目の内【その他】において2点の加点とし、評定点において最大0.8点の加点を行う。
- ・ なお、受注者の責において「週休2日」及び「4週8休」の実施ができなかつた場合であっても、減点は行わない。

6 アンケートの実施

- ・ 試行対象工事について、アンケート調査を実施する場合、受注者は調査に協力しなければならない。

7 実施証明書

- ・ 週休2日又は4週8休以上の達成が確認できた場合、発注者は完成を確認した後に、週休2日実施証明書を発行するものとする。

附 則

この要領は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

様式-9

工事打合せ簿(記載例)

発議者	□発注者 ■受注者	発議年月日	令和〇年〇〇月〇〇日			
発議事項	□指示 ■協議 □通知 □承諾 □報告 □提出 □その他 ()					
工事名	県道〇〇線 道路新設工事(〇工区)					
起工番号	〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇					
(内容)						
<p>【実施の場合】当社は、今回の工事において港湾工事における週休2日工事を4週〇休で実施します。 ※休日取得計画・実績表を添付</p> <p>【未実施の場合】当社は、今回の工事において港湾工事における週休2日工事を実施しません。 ※実施しない理由:〇〇〇〇のため</p>						
添付図 葉、その他添付図書						

処理 ・	発注者	上記について □指示 ■承諾 □協議 □提出 □受理 します。	□その他	[]	年月日:
		[]			
回答	受注者	上記について □承諾 □協議 □提出 □報告 □受理 します。	□その他	[]	年月日:
		[]			

総括監督員	主任監督員	監督員	現場代理人	主任(監理)技術者

114cm

140cm

ご迷惑をおかけします

週休2日工事

○○○○○○を
行っています

令和〇年〇月〇日まで
時間帯 8:00～17:00

港湾工事

発注者 福岡県○○○○事務所
○○課○○係
電話 ○○○-○○○-○○○○

施工者 ○○○○建設株式会社
現場代理人 ○○ ○○
電話 ○○○-○○○-○○○○
(緊急)電話 ○○○-○○○-○○○○

履行報告書（工事旬報）

履行報告書（工事旬報）														
工 事 名												現 場 代理 人	印	
工 期					受 注 者									
工種	月 日											計	累 計	備 考
	数量	天 气												
基礎工														
基礎捨石工														
(基礎捨石)	m ³													
(捨石本均し)	m ²													
(捨石荒均し)	m ²													
記 事														

(注) 1. 記事欄には施工に必要な付記事項及び安全教育・調整等の実施内容を記載する。

2. 数量欄は仕様書数量、累計欄は実施数量を記載する。

間接工事費等の補正について

・補正係数について

港湾工事における週休2日工事について、次の表の補正を行う。

	4週8休、 週休2日以上
労務費	1.05
機械経費(賃料)	1.04
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

・市場単価方式の補正係数について

港湾工事における週休2日工事について、市場単価方式については次の表の補正を行う。

名称	補正係数
底面工	1.04
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
支保工	1.05
足場工	1.03
鉄筋工	1.05
吊鉄筋工	1.05
型枠工	1.04
コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
止水板工	1.05
上蓋工	1.05
伸縮目地工	1.03
係船柱取付	1.05
防舷材取付	1.05
車止・縁金物取付	1.05
係船柱撤去	1.05
防舷材撤去	1.05

名称	補正係数
車止撤去	1.05
電気防食取付	1.05
防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
ペトロタム被覆	1.05
現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
かき落とし工	1.05
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
汚濁防止枠設置・撤去	1.03
灯浮標設置・撤去	1.04
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
異形ブロック製作 型枠工	1.05
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

港湾工事における週休 2 日工事 実施項目一覧

時 期	項 目	受 注 者	発 注 者
発注時	積算	—	当初予定価格から 4週8休、週休 2日以上の補正を計上 【要領5】
	特記仕様書	—	対象工事の記載 【要領2】
契約後	取組の 意思表示	実施の有無を工事打合せ簿により速やかに協議 【要領2】	承諾。実施しない場合は、次回変更時に各経費等の減額補正を行う 【要領5】
		実施する場合は、土曜日から金曜日までを1週間とした「週間工程表」を工事着手日から工事完了日（後片付け含）までの期間、提出 【要領4】	確認
工事中	準備工	工事看板へ「週休 2 日工事」と表示し掲示 【要領2】	現場確認
	実施報告	「週間工程表」に、前週の閉所の実績及び次週の閉所予定を記載 【要領4】	休日の取得状況の確認 【要領4】
変更時	設計変更	—	週休 2 日又は 4 週 8 休以上が達成できなかった場合は、各経費等の減額補正を行う 【要領5】
完了後	工事成績 評定	—	取組みに応じて加点 【要領5】
	アンケート 調査	アンケートの提出 【要領6】	受理
	実施証明書	—	実施証明書の発行 【要領7】